

「物流効率化による経済構造改革特別枠」に関する
関係閣僚会合(第1回)総理大臣発言要旨(抄)

平成9年12月5日

また、公共事業の透明性の問題についてこの機会に一言申し上げます。

公共事業については、効率的な執行及び透明性の確保も重要な課題ではありますが、この点について、大蔵大臣とも相談した結果、今回新たに公共事業の「再評価システム」を導入することと致したいと思います。

具体的には、事業実施段階において、事業採択後一定期間経過後で未着工の事業や長期にわたる事業等を対象に再評価を行い、その結果に基づき必要な見直しを行うほか、継続が適切と認められない場合は休止又は中止とする新たな「再評価システム」を公共事業全体に導入することと致します。

なお、10年度予算編成においても、この趣旨を踏まえ、不要不急の事業については中止又は休止とするなど、事業の見直しを徹底することとします。

さらに、事業採択段階における費用対効果分析の活用については、基本的に全事業においてこれを実施することとします。

以上の点につき、各閣僚において特段の尽力をお願い致します。